令和 3 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人　弘前市社会福祉協議会

令和 ３ 年度事業計画

〔基本方針〕

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した多くの事業が中止や規模縮小となる中、特に地区社会福祉協議会が実施する事業では、ご協力いただく多くの地域住民や事業対象者の皆さんに多大な影響があり、改めて地区社会福祉協議会と住民による地域福祉活動の必要性や重要性を強く感じました。

まだ各方面に影響が残る中、少しずつでも地域福祉を前進させるために、今年度も地区社会福祉協議会の皆さんとの連携・協働を基本とし、ほのぼの交流事業や除雪支援事業、敬老大会など７つの共通事業について、一緒に考えながらできる範囲で進めてまいりたいと考えています。

日常生活自立支援事業推進を強化し、一昨年から受任を開始している法人後見事業とともに高齢者や障がい者の権利擁護を推進します。また、弘前市ボランティアセンターの運営も強化し、他のボランティアセンターとの連携や災害ボランティアセンター設置のための準備をすすめます。さらに、第一層に加え新たに第二層の生活支援コーディネーターの業務委託を受け、地域の関係機関との連携をとりながら住民主体の活動を支援してまいります。

限られた財源と人員を効果的に配分･配置し､安定した法人運営に取り組むとともに、弘前市と連携して地域福祉の推進を図り、会員である住民や関係団体のご理解とご協力のもと、地域に必要とされる弘前市社会福祉協議会を目指します。

〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

〔重点項目〕

１．地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進
２．ボランティア活動の振興
３．社会福祉活動の啓発、普及、連絡
４．身体障害者福祉センターの受託運営
５．福祉人材バンク事業の推進
６．介護予防・日常生活支援総合事業の推進
７．屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進
８．法人の適正運営

〔事業実施項目〕

１．地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進

２６地区社会福祉協議会と連携・協働し、地域における住民相互の支え合いの活動の充実・強化に取り組むとともに、各種団体、機関とも連携、協働し、それぞれの事業の充実を図る。

また、日常生活自立支援事業推進を強化し、法人後見事業と連携し高齢者や障がい者の権利擁護に取り組む。

（１）地区社会福祉協議会会長会議の開催（年４回）
- 事業計画の打ち合わせ
- 敬老大会開催事業打ち合わせ及び反省会

（２）地区社会福祉協議会との協働

① 共通事業の推進
- ほのぼの交流事業
- 緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業
- ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
- 除雪支援事業
- 住民福祉座談会
- 敬老大会開催事業（対象及び助成基準変更）
- 地域ふれあい交流会開催事業

② 地区社会福祉協議会役員研修会（社会福祉協議会研修会）の開催

（３）愛の広場レクリェーションの集いの開催（7 月 23 日：青森県武道館）

（４）ふれあい相談所の開設

① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
② 専門相談（法律、労働･年金、税務、各月１回）
③ 出張相談（岩木・相馬地区）
④ 運営委員会の開催
⑤ 相談員研修会の開催

（５）健康・生きがいづくり推進事業の実施

① 高齢者軽スポーツ研修事業（すぱーく弘前、2 月）
② 高齢者軽スポーツ親善大会
- ラージボール（12 月 4 日：Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館）
- グラウンドゴルフ（1 月 23 日：克雪トレーニングセンター）
- ペタンク（2 月 12 日：克雪トレーニングセンター）
- ゲートボール（3 月 12 日：克雪トレーニングセンター）

（６）日常生活自立支援事業の推進強化

（７）成年後見制度法人後見の推進

（８）たすけあい小口資金の貸付

（９）生活福祉資金貸付の相談受付及各種事務手続き

（１０）学習支援事業の実施

（１１）外出支援サービス事業の実施（岩木地区）

（１２）ひろさき生活・仕事応援センターとの連携

２．ボランティア活動の振興

弘前市ボランティアセンターの運営強化に取り組み、特に災害ボランティアセンター設置に必要な行政との連携・調整を図る。引き続き、市民のボランティア活動への理解の深まりや積極的な参加促進を図るとともに、弘前さくらまつりにおける車椅子介助ボランティア及び除排雪ボランティアについても継続して育成する。

また、市内の他のボランティアセンターとの連携に努める。

（１）弘前市ボランティアセンターの運営

① 弘前市ボランティア支援センター、弘前大学ボランティアセンターとの連携
② ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋
③ 善意物品の寄託と払出し
④ 福祉協力校の指定（10 校、2 年目 6 校、1 年目 4 校）
⑤ ボランティア連絡協議会等ボランティア団体への支援
⑥ 災害ボランティアの連絡調整
⑦ 災害ボランティアセンター設置のための準備作業
⑧ ボランティア活動保険（災害ボランティア）加入受付
⑨ フードバンク事業

（２）研修、広報および啓発

① ボランティアフェスティバルの開催（ボランティア連絡協議会と共催）
② ボランティア講座の開催
③ 弘前さくらまつり車椅子応援隊の実施（4 月 23 日～5 月 5 日予定）
④ 児童・生徒の福祉施設体験学習の実施（夏休み期間、福祉人材バンクと連携）
⑤ 除排雪ボランティアの募集、育成
⑥ バリアフリーねぷたの実施（8 月 1 日予定）

３．社会福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

また、引き続き、ホームページを効果的に活用した広報啓発活動の充実を図る。

（１）弘前市社会福祉大会の開催（11 月 26 日：弘前市民会館）

① ボランティア活動実践発表会（福祉協力校）
② 福祉講演会（記念講演）
③ 社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈

（２）広報誌（福祉だより）の発行（年２回、9 月 15 日・3 月 15 日）
（３）ホームページでの情報提供
（４）弘前市総合福祉作品展の開催

４．身体障害者福祉センターの受託運営

引き続き岩木保健福祉センターを事業実施場所とし、利用者が利用しやすい環境と設備の整備とともに、当事者の会などの運営支援及び障がい者が生き生きとした生活を送ることのできる事業を実施する。
また、利用者増加へ向けた取り組みも継続して行う。

（１）弘前市身体障害者福祉センターの運営
① 当事者や親の会などの組織への運営支援・協力
② 施設利用者同士の親睦事業（各種レクリエーション）
③ 身体機能低下防止事業（冬期間の軽スポーツ大会）
④ 総合相談事業
（２）発達遅滞児等地域療育事業
（情緒障害児等短期生活訓練、ダウン症児社会適応訓練）
（３）意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業）
（４）障害者社会参加促進事業（点訳、音訳、手話奉仕員養成講座）
（５）生活訓練事業（創作活動のための講習会、機能回復訓練）

５．福祉人材バンク事業の推進

青森県福祉人材センターや関係機関と連携し、福祉人材の養成と育成を図るとともに、求人開拓及び求職者登録の促進、求職者と事業所のマッチングにおける、福祉人材確保に向けた取り組みを行う。

（１）福祉人材情報システム及びオンラインを活用した無料職業紹介及び情報提供の実施
（２）福祉人材養成校及び福祉施設等への巡回訪問、連携による求人・求職の開拓
（３）福祉人材確保に向けた各種講習会・相談会等の実施
① 福祉施設職場体験事業の実施
② 福祉の仕事相談フェアの開催（年１回）
③ 福祉の仕事移動相談の開催（随時）
④ 高校生対象福祉施設体験講習会の開催
⑤ 児童・生徒の福祉施設体験学習の開催
（４）広報啓発活動の推進
① 事業周知用チラシの作成及び配布
② 行政広報や新聞、当会「福祉だより」及びホームページを活用した広報活動
（５）青森県福祉人材センター、公共職業安定所等、関係機関との連携
① 求人・求職者情報の共有、就職相談会等の協力
（６）社会福祉援助技術現場実習の受入

６．介護予防・日常生活支援総合事業の推進

弘前市から第一層に加え、新たに第二層生活支援コーディネーターについて、市内７圏域のうち２圏域の業務委託を受け、要支援者等軽度の高齢者の日常生活上の支援について、弘前市及び弘前市の設置する協議体と連携し、地域住民を主体として各種機関の力を活用した支援内容の検討や実施体制の構築に向けた取り組みを行う。

（１）生活支援コーディネーターの配置
　① 第一層生活支援コーディネーターの配置
　② 第二層生活支援コーディネーターの配置（第一地域、西部地域）
（２）生活支援・介護予防サービス充実のための事業
（３）協議体（弘前市生活支援協議会）との連携

７．屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進

ゲートボール競技のほか、各種軽スポーツの施設として広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康いきがいづくり事業に取り組む。

（１）屋内ゲートボール場の管理運営
（２）高齢者軽スポーツ研修事業（再掲）

８．法人の適正運営

地域福祉活動計画を基本とし、今後の社協事業推進及び法人運営を計画的に行う中で、法人運営の課題解決に取り組む。
また、引き続き効果的な組織及び事務執行体制の整備に取り組むとともに、市社協全体の財源の確保と徹底した経費縮減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

（１）会務運営
　① 理事会、評議員会、監査会、部会の開催
　② 役職員研修会の開催
　③ 関係行政機関、町会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携
　④ 内部監査の検討、実施
（２）地域福祉活動計画の見直し・修正
（３）財源の確保及び会員の増強
（４）弘前市担当課との定期的情報共有

（５）福祉団体が実施する事業への助成

（６）弘前市社会福祉センターの管理運営
（７）本会身体障害者体育館の管理運営
（８）岩木保健福祉センターの施設管理業務の実施
（９）福祉バスの利用受付及び今後のあり方の検討
（１０）共同募金運動、赤十字会員増強運動、ＮＨＫ歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
（１１）青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加